

## 參 考 編



## 参考編 目次

### 1. 避難対策

- 1-1 火山情報に応じた避難の考え方 147
  - 噴火前避難範囲の設定について 147
  - 災害時要援護者避難範囲について 148
- 1-2 入山自粛の呼びかけ 149
  - 入山自粛呼びかけ範囲(臨時火山情報時避難範囲)と交通規制箇所 149
- 1-3 観光客等帰宅促進 150
  - 観光客の帰宅促進について 150
  - 道の駅および高速道路 SA, PA の分布状況 151
  - 道の駅および高速道路 SA, PA における情報提供の現状 152
- 1-4 一般住民の噴火前避難 154
  - 自主避難者の避難先について 154
  - 一般住民噴火前避難者数と収容施設について 155
  - 一般住民の噴火前避難に要するバスの台数について 156
  - 一時集合→避難ルート→避難所（想定） 157
  - 避難に伴う混雑が予想される区間 158
  - 富士山周辺における宿泊施設の現状 160
  - 一般住民の噴火前避難のケーススタディについて 161
- 1-5 災害時要援護者の噴火前避難 162
  - 社会福祉施設等入所者の噴火前避難について 162
  - 医療機関入院患者の噴火前避難について 163
  - 在宅の災害時要援護者の避難について 164
- 1-6 家畜避難 165
  - 富士山周辺の家畜の分布状況について 165

### 2. 広域連携体制

- 2-2 合同現地本部 166
  - 合同現地本部の設置候補地例 166
- 2-5 広域連携・協定 167
  - 火山防災協議会の設置状況 167

### 4. 住民等への情報伝達・広報

- 4-1 住民等への情報伝達・広報 168
  - 富士山周辺地域における情報伝達メディアの現況 168

### 5. 各種応急・復旧活動

- 5-1 交通規制 170
  - 富士山周辺道路の交通規制計画（高速道路）イメージ 170
- 5-3 被害の拡大防止対策 171
  - 富士山周辺の災害医療体制 171

5-4 食料・飲料水及び生活必需品等の供給	172
噴火前避難を実施した場合に必要となる物資の量	172
富士山周辺自治体の物資備蓄状況	173

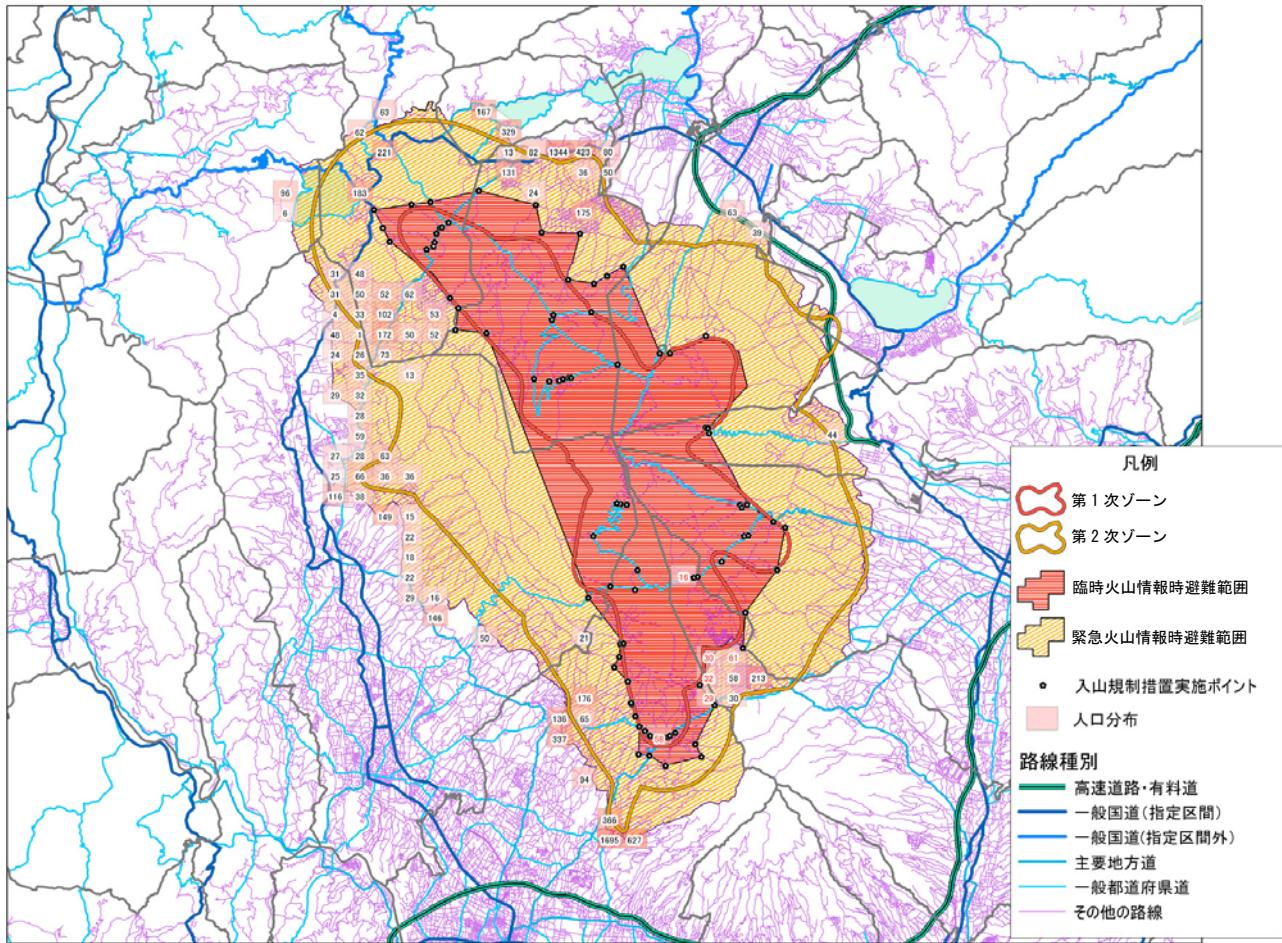
## 6. 災害に強い地域社会の形成

6-3 風評被害対策	174
富士山周辺の学習施設	174
6-4 火山と共生した地域づくり	176
富士山噴火後のゾーニングの考え方（案）	176

## 7. 火山に関する啓発・教育

7-1 啓発・教育の方向性	177
富士山火山防災に関する啓発活動事例	177
7-3 観光客への学習機会の提供	180
富士山周辺地域におけるエコツアーの事例	180
7-5 啓発・教育ツールの整備	182
富士山火山防災マップ作成状況	182

《臨時火山情報時避難範囲・緊急火山情報時避難範囲と範囲内の人団分布状況》



※図に示す「臨時火山情報時避難範囲」および「緊急火山情報時避難範囲」は、道路、河川等の地形地物の線を用いて作成（仮定）したものであり、今後、地域の実態に応じた市町村の検討が必要。

#### ◇臨時火山情報時避難範囲の設定方法

→第1次ゾーンの外周ラインを考慮しつつ道路上に閉鎖ポイント（仮）を設定し、これらのポイントを直線で結んだ。（エリア内を通過する主要道路から脇道への進入を防ぐための閉鎖ポイントを除く）

#### ◇緊急火山情報時避難範囲の設定方法

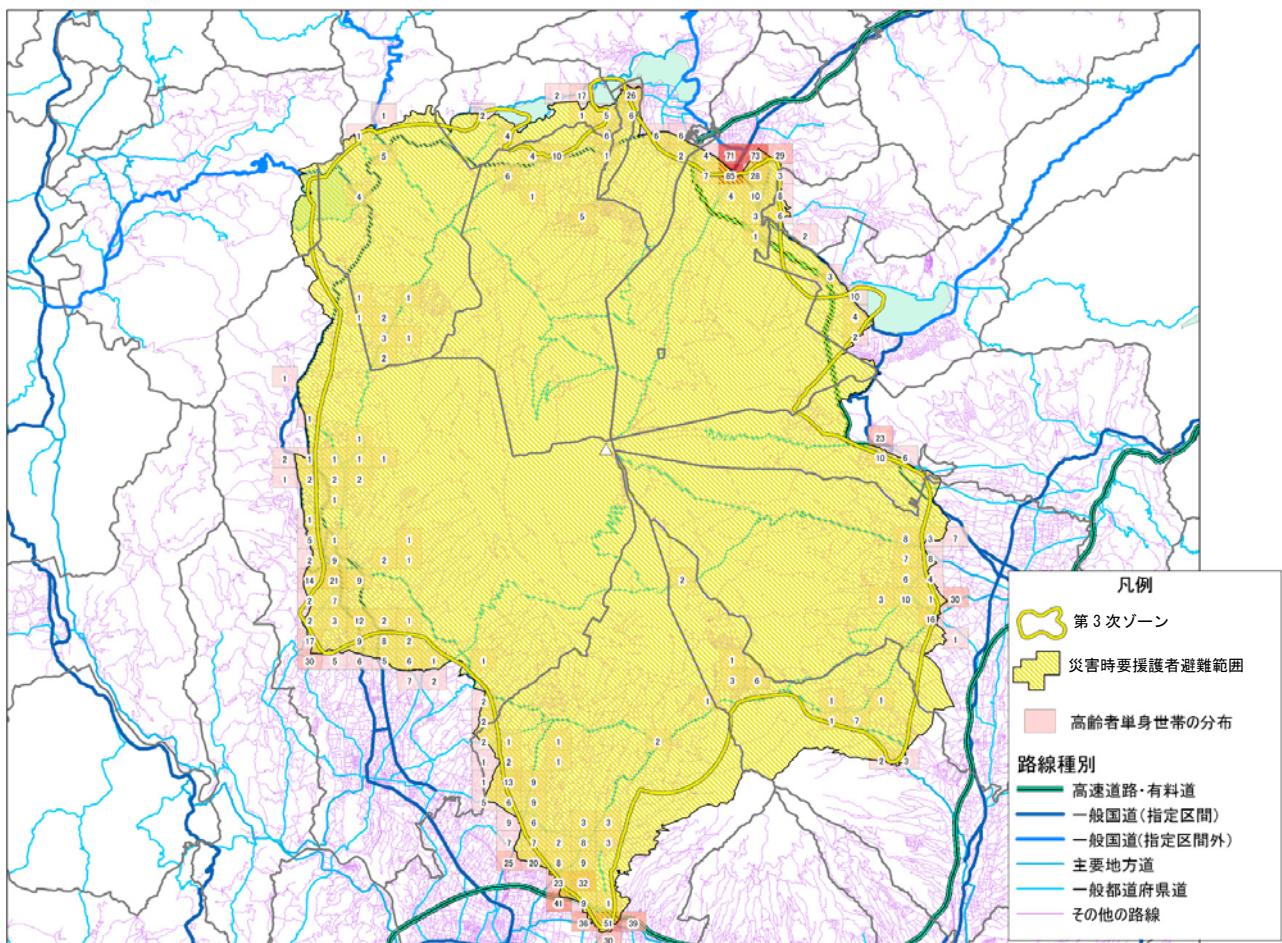
→第1～2次ゾーンを包含する形になるよう、道路・河川・湖岸・山裾等の目安となる線を繋ぎ合わせた。

◇ ‘平成12年国勢調査地域メッシュ統計’を用いて試算した噴火前避難の対象となる一般住民の人口は、以下のとおり。

#### 【試算】

地形・地物等の目安に基づき設定する範囲	噴火現象に基づく範囲	
臨時火山情報時避難範囲	約230人	第1次ゾーン 約90人
緊急火山情報時避難範囲	約9,690人	第1～2次ゾーン 約2,860人

《災害時要援護者避難範囲と高齢者単身世帯の分布状況》



※図に示す「災害時要援護者避難範囲」は、道路、河川等の地形地物の線を用いて作成（仮定）したものであり、今後、地域の実態に応じた市町村の検討が必要。

◇ 災害時要援護者避難範囲の設定方法

→ 第1～3次ゾーンを包含する形になるよう、道路・河川・湖岸・山裾等の目安となる線を繋ぎ合わせた。

◇ ‘平成12年国勢調査地域メッシュ統計’を用いて試算した災害時要援護者に含まれる可能性のある高齢者単身世帯および外国人の数は以下のとおり。

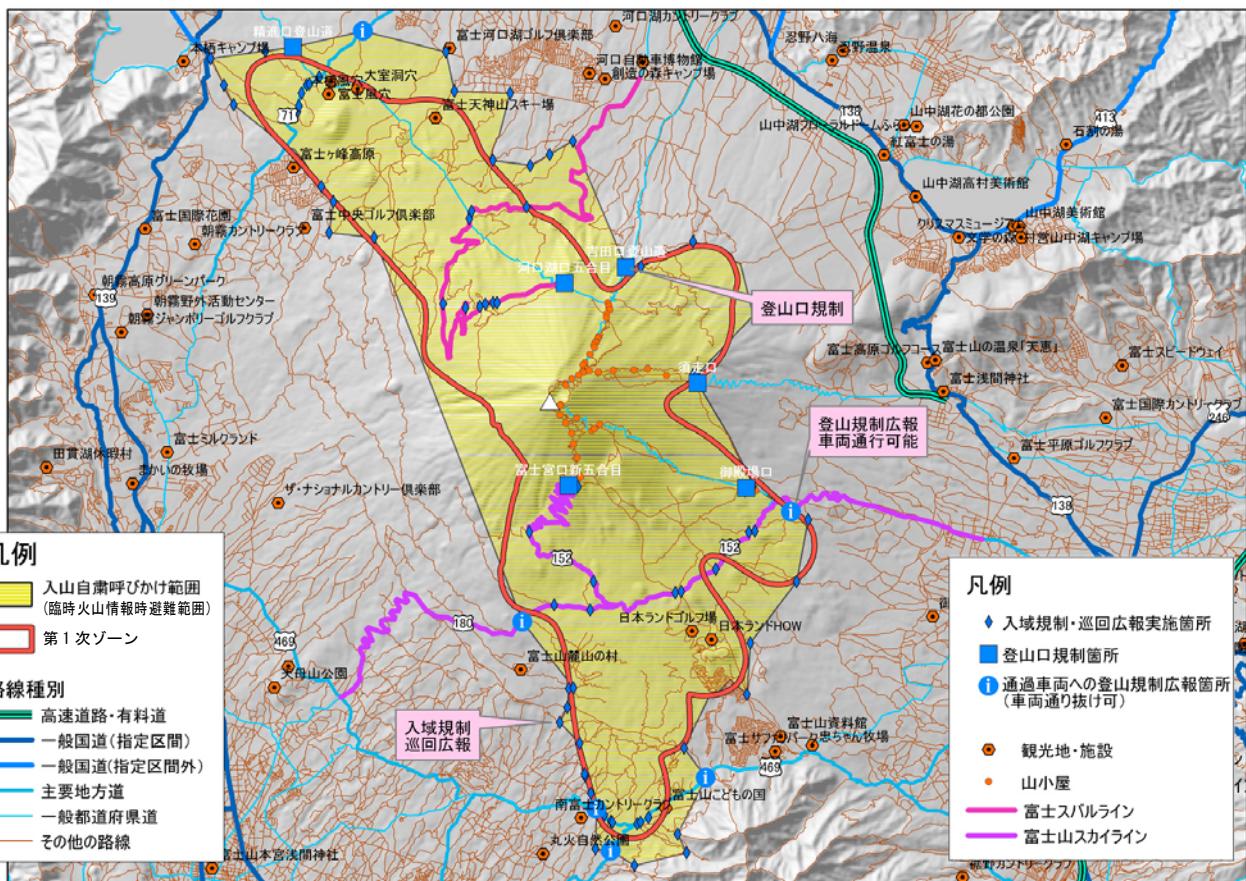
**【試算】**

災害時要援護者避難範囲 (地形・地物等の目安に基づき設定する範囲)		第1～3次ゾーン (噴火現象に基づく範囲)	
高齢者単身世帯	約1,300世帯	高齢者単身世帯	約520世帯
外国人	約1,360人	外国人	約610人

## 1. 避難対策 1-2 入山自粛の呼びかけ

### 入山自粛呼びかけ範囲(臨時火山情報時避難範囲)と交通規制箇所

《入山自粛呼びかけ範囲(臨時火山情報時避難範囲)（案）と登山口の分布状況》



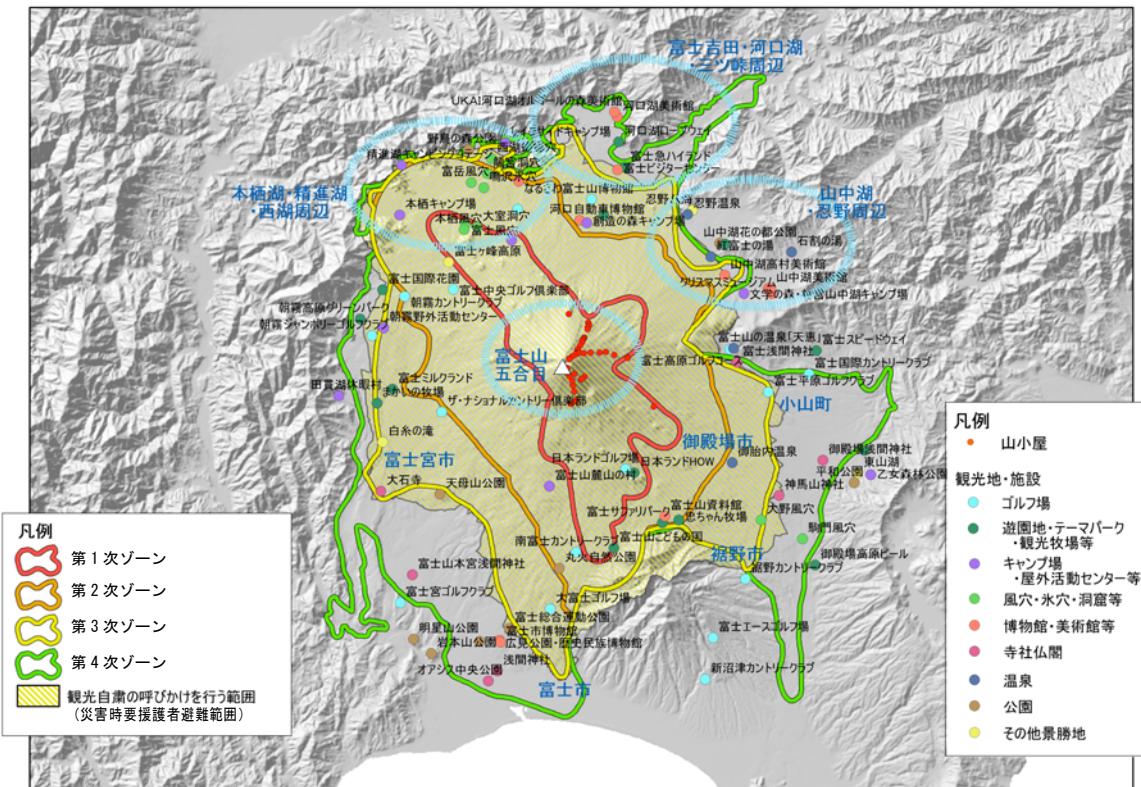
※観光施設は「平成 14 年度富士山火山防災対策基本計画策定検討業務報告書」(富士砂防事務所)に基づく

◇上図の「入山自粛呼びかけ範囲」案では、交通規制箇所は約 80 箇所にのぼり、なかでも北西部と南部に多く分布している。

## 1. 避難対策

## 1-3 観光客等帰宅促進 観光客の帰宅促進について

## 《観光施設の分布 と 各種ハザード》



※観光施設は「平成14年度富士山火山防災対策基本計画策定検討業務報告書」(富士砂防事務所)に基づく

\*山小屋は「山と渓谷 7月号増刊富士山 2004」(山と渓谷社)に基づく

◆富士山周辺の年間観光客入込客数（平成13年度）は以下のとおり

利用ゾーン	万人／年
富士吉田・川口湖・三ツ峠周辺	768
本栖湖・精進湖・西湖周辺	445
山中湖・忍野周辺	505
富士山五合目	214
富士宮市	587
富士市	128
裾野市	185
御殿場市	882
小山町	300
計	4,014

(山梨県：平成13年山梨県観光客動態調査)

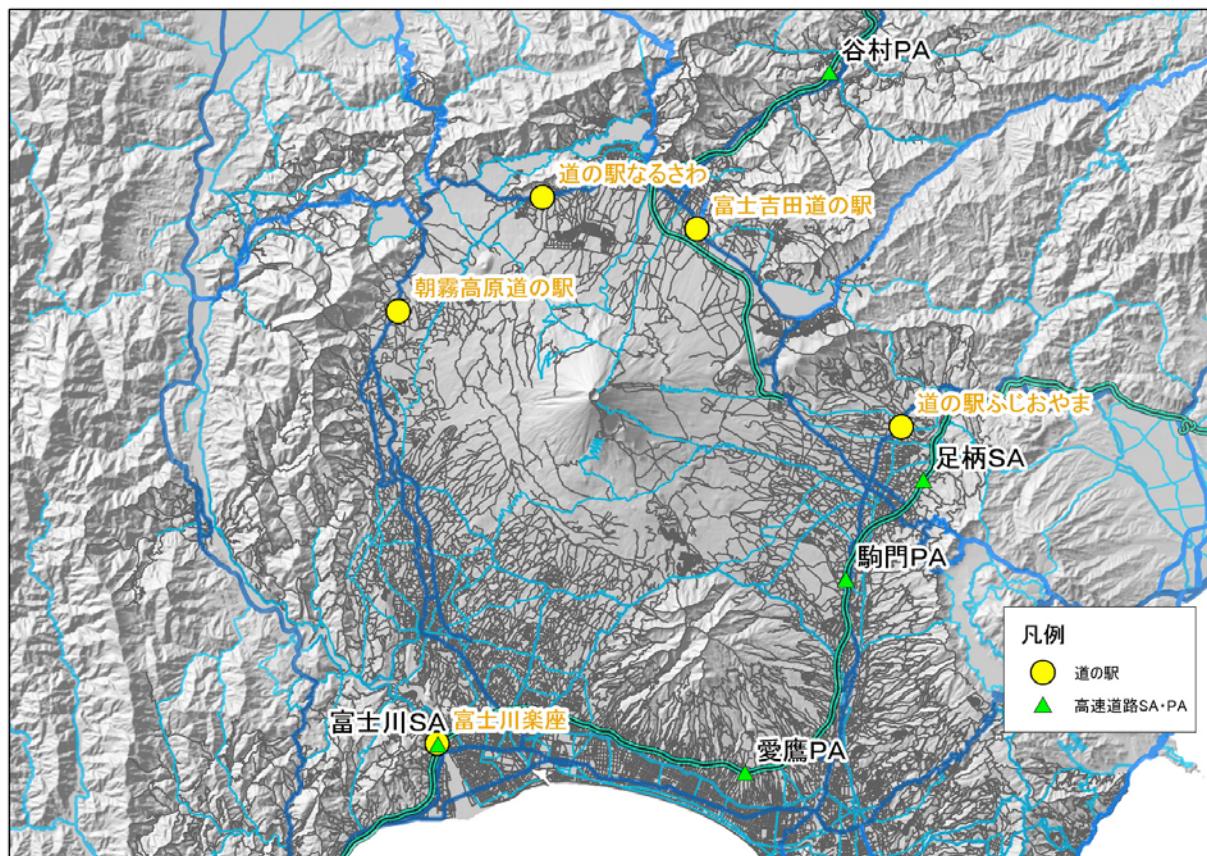
(静岡県：静岡県 HP「統計しづおか」公開データ)

◇上図に表したゾーン別の観光地・施設数は以下のとおり

施設分類		ゾーン区分			
		第1次ゾーン	第1～2次ゾーン	第1～3次ゾーン	第1～4次ゾーン
	山小屋	45	47	47	47
	ゴルフ場	1	5	9	11
	遊園地・テーマパーク・観光牧場等	1	4	7	11
	キャンプ場・野外活動センター等	1	3	6	7
	風穴・氷穴・洞窟等	3	6	8	9
	博物館・美術館等		2	4	9
	寺社仏閣			1	7
	温泉			1	2
	公園		1	1	5
	その他景勝地		1	2	2
		51	69	86	110

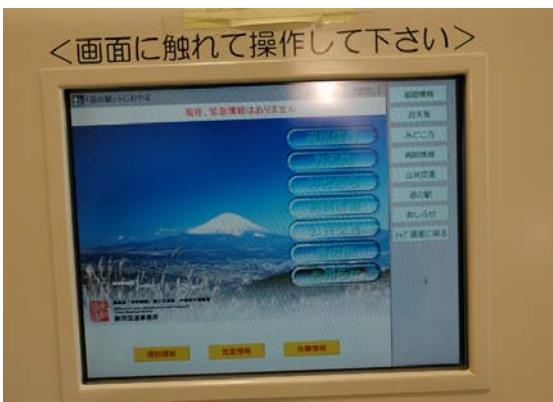
## 道の駅および高速道路 SA, PA の分布状況

《富士山周辺の道の駅および高速道路サービスエリア、パーキングエリアの分布状況》



# 道の駅および高速道路 SA, PA における情報提供の現状

## ■道の駅ふじおやま



## ■富士吉田道の駅



■道の駅なるさわ

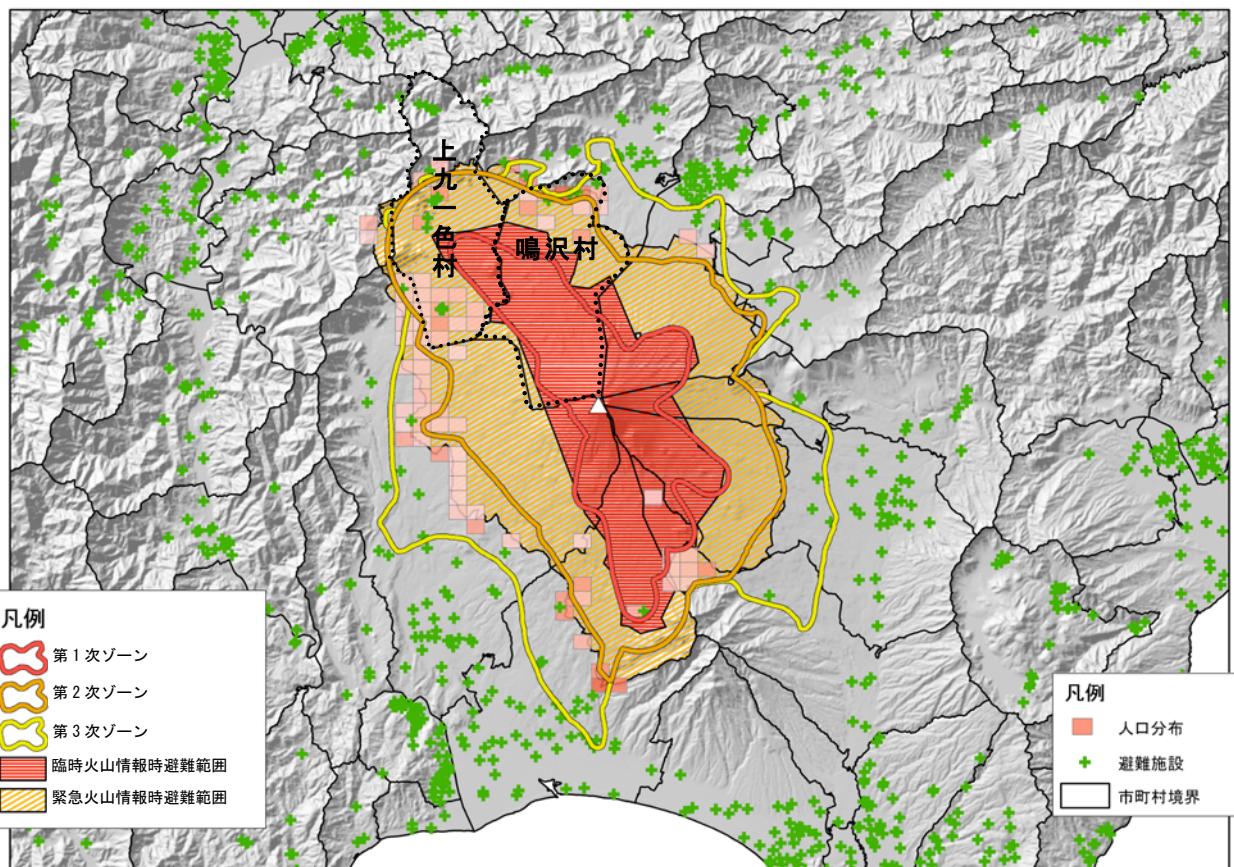


#### ■駒門パーキングエリア（東名高速道路下り）



## 自主避難者の避難先について

《自主避難者の発生予測分布と避難所の分布状況》



\*避難施設は各市町村の「地域防災計画書」から抽出（平成10年度、内閣府調べ）。

\*図に示す「臨時火山情報時避難範囲」および「緊急火山情報時避難範囲」は、道路、河川等の地形地物の線を用いて作成（仮定）したものであり、今後、地域の実態に応じた市町村の検討が必要。

◇自主避難者が発生する地域を予測することは困難であるが、2000年有珠山の事例\*を参考に、「平成12年国勢調査地域メッシュ統計」を用いて以下のように避難者数を試算した。

### 【試算】

緊急火山情報時避難範囲の自主避難者数	約150名 (=9,700人×1.5%)
災害時要援護者避難範囲の自主避難者数	約2,050名 (=136,900人×1.5%)

\*2000年有珠山噴火災害における虹田町洞爺湖温泉町地区では、噴火前に自主避難者が36名おり、当地区的避難対象人口をもとに、自主避難率として算定すると、

$$36 \text{ 人} \div 2,381 \text{ 人} = 0.015 (1.5\%)$$

◇自主避難者の行動パターンは、①親戚・知人宅や宿泊施設を自ら確保し避難、②市町村が開設する避難所へ避難に大別。

◇鳴沢村と上九一色村の一部の避難所を除く各市町村の避難所は、ほぼ緊急火山情報時避難範囲の外に位置する。